



妊娠おめでとうございます

2,500g未満（低体重児）の赤ちゃんは届出が必要です (母子保健法第18条)

〇〇市では、赤ちゃんのすこやかな成長のために、保健師が家庭訪問し、赤ちゃんの発育や栄養、育児などについて支援しています。

特に2,500g未満の赤ちゃんは、生活環境や病気の予防など十分な配慮が必要になるため、2,500g未満で生まれた場合、母子保健法に基づき別添の用紙「低体重児出生届」に必要事項を記入し、すみやかに健康係へ届け出てくださいますようお願いいたします。(郵送や電話などによる届出も可能です)

低体重児出生届の記入方法

低体重児出生届は、母子健康手帳の「妊娠中の経過」および「出産の状態」をご覧ください。ご記入願います。

また、参考事項の欄には、相談したいことなどを記入してください。(医師や助産師に記入していただいてもかまいません)

【届出・問合せ先】

〒 - 健康係
〇〇市
Tel :

キ
リ
ト
リ

低体重児出生届

(様式1)

乳児	ふりがな氏名	(命名がまだの場合は空欄のままに結構です)		
	出生場所			
	所在地	〒 (Tel)		
	出生日時	平成 年 月 日	午前 午後	時 分
	出生時の体重	グラム	性別	男 ・ 女
	退院(予定)日	平成 年 月 日 (予定)	・ 未定	
産婦	ふりがな氏名および年齢	(歳)		
	現住所	〒	方 (Tel)	
	退院後の居住地 (上記と異なる場合)	〒	(Tel)	
	分娩時の妊娠月数 (週数)	妊娠第 月 (妊娠 週)		
出生立会者	立会者別	医師 ・ 助産師 ・ その他 ()		
	氏名			
参考事項	(妊娠・出産時の特記事項、医師からの指示事項、その他心配事などがあればご記入ください)			
上記のとおり届け出ます。 平成 年 月 日 届出者住所 氏名 乳児との関係 〇〇市長 様				

※記入上の注意

乳児の「所在地」「出生場所」の欄には、乳児が病院などに入院しているときは、その住所および病院名を記入してください。